

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
防府市	中関・新田・向島 (寺開作、北山手、西間屋口、東間屋口、古前町、東須賀一、西須賀、西須賀西、板垣、西立登、下新田、下新田中、南蛭樋、上地、南山手、中関、中浦1、中浦2、浜内、西築留、北側、東築留、新前町下、新前町中、新前町上、鶴中浜、古浜横入川、郷東、郷西、中村、小田、本村)	令和4年2月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	175.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	89.7ha
③地区内における71才以上の農業者の耕作面積の合計	62.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や、農業機械の更新を契機とした農業離れが進み、担い手不足が相当に深刻な状況。 ・担い手不足により、不作付地、耕作放棄地が増加している。 ・農地の受け手の確保が必要。 ・不在地主が多く連絡先が分からない。 <p>(中浦)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道、水路、ため池などのインフラが老朽化し、水利を管理する組織が機能していない。 <p>(上地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件は良いが2割程度が不作付地になっている。 <p>(新田)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域が大半を占めている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>(共通)</p> <p>規模拡大の意向のある認定農業者への集積を進める。 地元で新たな就農者の掘り起こしを行う。 他地区や近隣自治体などから入作を希望する認定農業者や認定新規農業者を探していく。 条件の良い、農地については荒廃農地にならないように努力していく。</p> <p>(上地)</p> <p>耕作意欲のある認定農業者等へ個別に声掛けを行い、耕作放棄地の解消を進める。</p> <p>(中浦)</p> <p>耕作意欲のある認定農業者等へ集積を進める。</p> <p>(新田)</p> <p>荒廃しないように保全管理の徹底に努める。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

貸付け等の意向が確認された農地は、10,310㎡となっている。

農地利用は、中心経営体である認定農業者などが担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受け入れに努めていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

継続意欲や規模拡大意欲のある認定農業者等へ集積を進める。

隣接地域に働きかけ、集積を進め、経営の安定を図れるよう努力する。

5 中心経営体

6経営体

① 現状の経営面積 21.24ha

② 今後の農地引受の引受けの意向 23.41ha

(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計①-② 2.17ha)